

魅力ある「まちなみづくり」支援事業

1 事業目的

魅力あるまちなみづくりに取り組む市町を支援することで、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を推進し、本県における集客・交流の促進など地域の賑わいの創出を図る。

2 事業概要

持続可能な魅力あるまちなみづくりを行うためには、地域で理念（コンセプト）を共有し、それに基づいたまちなみづくりに住民が参画して取り組む必要がある。したがって県は市町に対して、このコンセプトの策定に関するワークショップやコンペ委員会、アドバイザー派遣等の支援を行う。

3 事業採択の要件

デザイン性のある都市空間の形成を図り、持続するまちなみづくり体制の構築を図るために次の要件に該当する地区とする。事業の採択は、事業計画書を市町が提出し、そのうち県が選定した地区をモデル地区とする。

(1) 対象地区

景観等デザイン性のある都市空間を形成することにより魅力あるまちなみづくりが見込まれる一定のまとまった範囲であること。

(2) 事業計画の内容

- ア 住民（地元住民組織、まちづくり NPO 団体、オブザーバー等）の参加により、本事業の目的に資するまちなみづくりの指針やルールが計画されているものであること。
- イ 魅力ある景観等デザイン性がある公共施設の整備が計画されているものであること。
- ウ 事業による一定以上の歩行者交通量の増加が計画目標として定められているものであること。

4 支援内容

メニュー		内容
モデル地区の支援	ワークショップ運営補助 ・アドバイザー派遣 ・ワークショップ運営委託	ワークショップ※2（ワークショップ委託・アドバイザー派遣）に係る経費に補助金の交付を受けることができる。（補助率1/2）
	コンペ委員会（※1）	魅力向上に資するデザインを取り入れるために実施されるデザインコンペ等の審査を行う場合、県の委員会を利用することができる。
他地域へ情報提供	官民連携によるデザイン性の高いまちなみづくり事例収集	官と民との連携（役割分担）により、デザイン性が高い魅力のある状態が持続している地区の事例を県が収集し、他地域へ提供する。
	県市町勉強会を通じた情報提供	市町職員の、まちなみづくりに関するコーディネート力の向上や、持続可能なまちなみづくりの仕組構築に向けた勉強会を県が実施する。
	県HPによる情報発信	モデル地区の取組等を県のHPに掲載することにより他地域へ情報提供を行う。

※1 デザインコンペ等に係る費用は含まない（会場設営費・表彰作品への賞金等は市町負担）

※2 住民等が参加してまちなみづくりルール策定等のまちなみづくりの取組

事業内容

1 事業効果

- デザイン性のある都市空間の形成による魅力あるまちなみづくり
 - ・デザインコンペ等の開催により、多様な視点でまちなみづくりのアイデアを得られ、地域の気づかない魅力の発見
 - ・モデル地区内のまちなみの方向性の統一（意匠・景観など）
- 魅力・賑わいを持続させる体制の構築
 - ・多様な主体と連携し、住民と築くまちづくり体制の確立
 - ・地域の担い手育成やまちなみづくりルール等によるまちなみづくりの継承

2 事業取組と支援<イメージ>

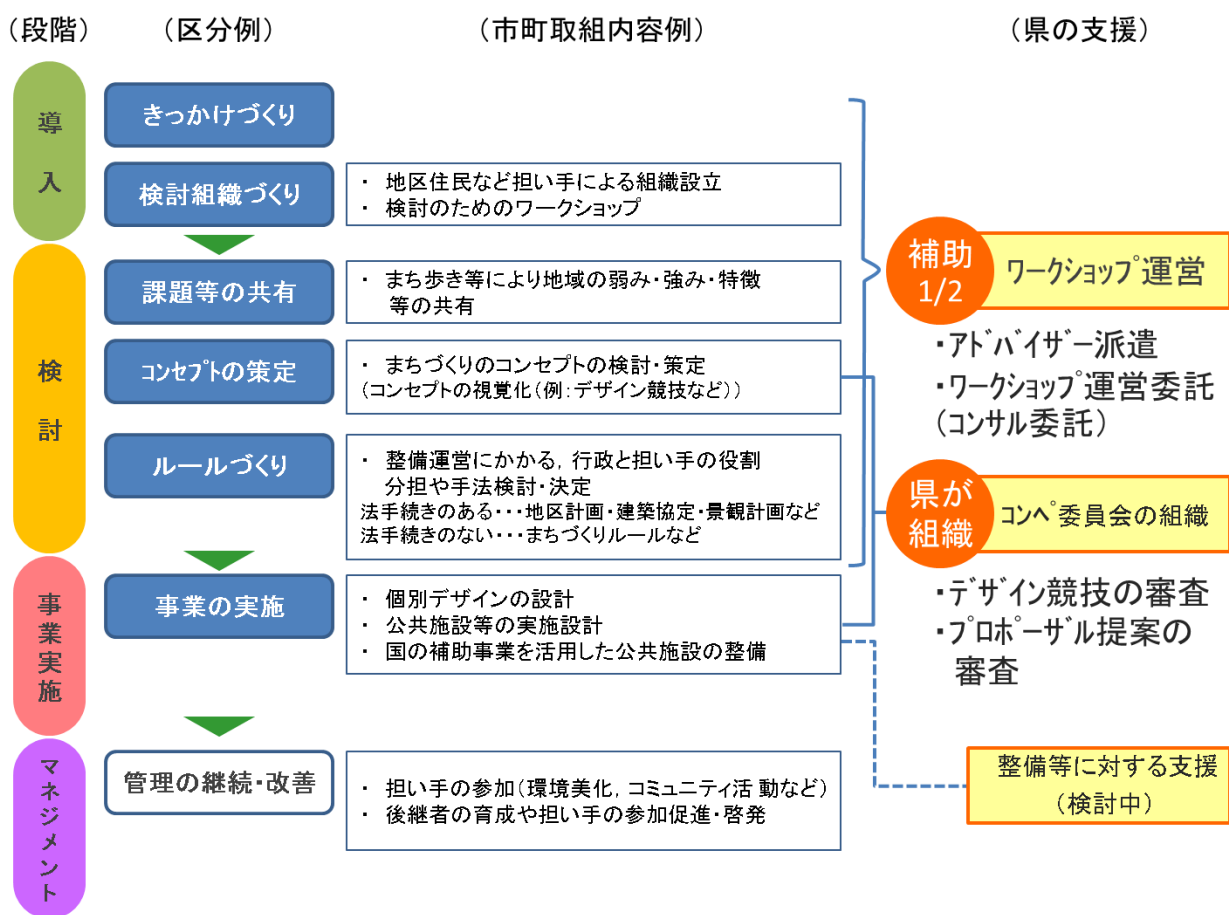


図 歴史を感じるまちなみイメージ



図 賑わいある中心街イメージ